

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書No.22  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 岡村 幸彦  
【住所又は本店所在地】 東京都渋谷区鶯谷町13番1号 ラ・トゥール代官山 -601  
【報告義務発生日】 平成26年7月29日  
【提出日】 平成26年8月1日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2  
【提出形態】 連名  
【変更報告書提出事由】 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイセイ薬局
証券コード	3170
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	岡村 幸彦
住所又は本店所在地	東京都渋谷区鷺谷町13番1号 ラ・トゥール代官山 -601
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	昭和34年1月1日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社アイセイ薬局
勤務先住所	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイセイ薬局 総務部 福垣内 勝
電話番号	03-3240-0255

#### (2)【保有目的】

発行会社の創業者かつ代表取締役社長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

#### (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		480,300		
新株予約権証券(株)	A	103,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	583,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			583,300
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			103,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年7月29日現在)	V	2,285,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		24.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		24.43

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成24年6月29日、提出者の保有株式のうち、100,000株について、株式会社北電子ホールディングスに対し、質権を設定しました。なお、平成24年9月1日株式分割（1株につき2株）により、質権の設定の対象となる株式数は200,000株となっております。

平成24年11月14日、提出者の保有株式のうち、165,000株について、大阪証券金融株式会社に対し、質権を設定しました。

平成25年1月10日、提出者の保有株式のうち、95,000株について、株式会社千葉銀行に対し、質権を設定しました。

平成25年10月31日、株式会社千葉銀行に対して質権を設定した95,000株について、質権の設定を解除しました。

平成25年12月20日、提出者の保有株式のうち、110,000株について、株式会社東京スター銀行に対し、質権を設定しました。

平成26年2月28日、株式会社東京スター銀行に対して質権を設定した110,000株について、質権の設定を解除しました。

平成26年3月24日、提出者の保有株式のうち、75,000株について、株式会社東京都民銀行に対し、質権を設定しました。

平成26年4月30日、提出者の保有株式のうち、35,000株について、株式会社みずほ銀行に対し、質権を設定しました。

平成26年5月15日、大阪証券金融株式会社（現日本証券金融株式会社）に対して質権を設定した165,000株のうち、100,000株について、質権の設定を解除しました。

平成26年6月19日、提出者の保有株式のうち、100,000株について、西武信用金庫に対し、質権を設定しました。

平成26年6月20日、大阪証券金融株式会社（現日本証券金融株式会社）に対して質権を設定した65,000株について、質権の設定を解除しました。

平成26年6月20日、株式会社北電子ホールディングスに対して質権を設定した200,000株について、質権の設定を解除しました。

平成26年6月25日、提出者の保有株式のうち、200,000株について、西武信用金庫に対し、質権を設定しました。

平成26年7月10日、提出者の保有株式のうち、65,000株について、西武信用金庫に対し、質権を設定しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	111,355
借入金額計（X）（千円）	126,000
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成22年9月12日株式分割（1株につき250株）により236,550株を取得。 平成24年9月1日株式分割（1株につき2株）により237,500株を取得。 平成22年3月31日ストックオプションとして、第1回新株予約権証券62,000株を無償にて取得、平成24年8月17日に同新株予約権証券のうち30,500株の権利放棄を行い、平成24年9月1日株式分割（1株につき2株）により31,500株取得。 平成25年9月25日ストックオプションとして、第3回新株予約権証券40,000株を有償にて取得。なお、第3回新株予約権証券の払込金額は、発行者に対して有する同額の報酬債権と相殺しております。（第3回新株予約権証券については、従来より本記述内容と同様でございます。）
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	237,355

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社三井住友銀行（日本橋支店）	銀行	頭取 奥正之	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	2	126,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社おかむら
住所又は本店所在地	静岡県静岡市駿河区石部43番8号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成20年3月21日
代表者氏名	岡村 幸彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有・運用等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイセイ薬局 総務部 福垣内 勝
電話番号	03-3240-0255

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役社長が株式を保有する資産管理会社であり、安定株主として株式を保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	285,400		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	285,400	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		285,400
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年7月29日現在)	V	2,285,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		12.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		12.49

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>平成24年6月25日、提出者の保有株式のうち、142,700株について、オリックス株式会社に対し、質権を設定しました。なお、平成24年9月1日株式分割(1株につき2株)により、質権の設定の対象となる株式数は285,400株となっております。</p> <p>平成24年12月14日、オリックス株式会社に対して質権を設定した285,400株について、質権の設定を解除しました。</p> <p>平成25年6月19日、提出者の保有株式のうち、285,400株について、三菱UFJリース株式会社に対し、質権を設定しました。</p> <p>平成26年7月7日、三菱UFJリース株式会社に対して質権を設定した285,400株のうち、114,160株について質権の設定を解除しました。</p> <p>平成26年7月10日、提出者の保有株式のうち、107,000株について、西武信用金庫に対し、質権を設定しました。</p> <p>平成26年7月18日、三菱UFJリース株式会社に対して質権を設定した171,240株について質権の設定を解除しました。</p> <p>平成26年7月29日、提出者の保有株式のうち、178,400株について、西武信用金庫に対し、質権を設定しました。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	36,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>平成22年9月12日株式分割(1株につき250株)により141,980株を取得。</p> <p>平成24年9月1日株式分割(1株につき2株)により142,700株を取得。</p>

取得資金合計（千円）（W+X+Y）	36,000
-------------------	--------

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 岡村 幸彦
- (2) 株式会社おかむら

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	765,700		
新株予約権証券（株）	A 103,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 868,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		868,700

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	103,000
---	---	---------

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年7月29日現在)	V	2,285,000
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T / (U+V) \times 100$ )		36.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		36.38

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
岡村 幸彦	583,300	24.43
株式会社おかむら	285,400	12.49
合計	868,700	36.38